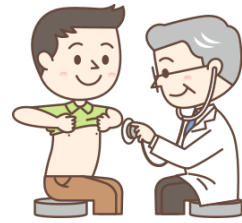


大阪港湾健康保険組合 特定健診等実施計画 (平成30年度～平成35年度)

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、健康保険組合などに、特定健康診査（特定健診）・特定保健指導の実施が義務づけられています。
当組合では、実施計画（具体的な目標や実施方法など）を定め、次のとおり取り組んでまいります。



制度導入の背景・趣旨

わが国では、生活習慣の変化や急速な高齢化により生活習慣病が増加し、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病が死亡原因の約6割を占め、国民医療費においても約3分の1を占めています。生活習慣病の発症や重症化の過程で、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が大きく影響していることから、健康保険組合などの医療保険者は、メタボリックシンドロームの予防・改善を目的に、生活習慣病に関する健康診査（特定健診）と、その結果により生活習慣病発症のリスクが高いと思われる方に対して保健指導（特定保健指導）を実施することになりました。

大阪港湾健康保険組合の現状

当健康保険組合は、港湾運送業などを主たる業とする事業所が加入しています。

【平成30年4月】

加入事業所数	90事業所
加入事業所の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の大半が大阪府内に所在する（支店や営業所は全国に点在） 被保険者20人未満の事業所が全体の約44%を占める 1事業所あたりの平均被保険者数：約89人
加入者の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 男性被保険者の平均年齢44.8歳 女性被保険者の平均年齢45.0歳 40歳代の加入者数が他年齢層と比較して多くなっている 男性が全体の約76%を占める

実施目標

特定健診の実施に係る目標

平成35年度における**特定健診の目標実施率を85.0%**とし、この目標を達成するために、平成30年度以降の目標実施率を次のように定めます。

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	国の参酌標準
被保険者	85.0	90.0	95.0	97.0	97.0	97.0	—
被扶養者	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0	55.0	—
被保険者+被扶養者	70.0	75.0	80.0	80.0	85.0	85.0	85.0

特定保健指導の実施に係る目標

平成35年度における**特定保健指導の目標実施率30.0%**とし、この目標を達成するために、平成30年度以降の目標実施率を次のように定めます。

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	国の参酌標準
被保険者+被扶養者	10.0	15.0	20.0	25.0	30.0	30.0	30.0

特定健診・特定保健指導の実施の成果に係る指標

メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率については、目標として設定はしていませんが、実績の検証などのための指標として活用します。

対象者数・目標実施者数

特定健診（対象者：40歳以上の被保険者・被扶養者）

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
40歳以上対象者数（推計）	5,480	5,668	5,818	5,974	6,093	6,188
目標実施率 (%)	85.0	90.0	95.0	97.0	97.0	97.0
目標実施者数	4,658	5,101	5,527	5,795	5,910	6,002

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
40歳以上対象者数（推計）	1,774	1,833	1,881	1,912	1,940	1,975
目標実施率 (%)	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0	55.0
目標実施者数	532	642	752	860	970	1,086

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
40歳以上対象者数（推計）	7,254	7,501	7,699	7,886	8,033	8,163
目標実施率 (%)	70.0	75.0	80.0	80.0	85.0	85.0
目標実施者数	5,078	5,626	6,159	6,309	6,828	6,939

※対象者は、4月1日～翌年3月31日までに40歳を迎える方を含みます。
※年度途中で当組合の加入者になられた方については、その年度は対象とはなりません。

特定保健指導（対象者：40歳以上の被保険者・被扶養者）

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
動機付け支援対象者（推計）	391	433	474	486	526	534
目標実施率 (%)	10.0	15.0	20.0	25.0	30.0	30.0
目標実施者数	39	65	95	122	158	160
積極的支援対象者（推計）	833	923	1,010	1,034	1,120	1,138
目標実施率 (%)	10.0	15.0	20.0	25.0	30.0	30.0
目標実施者数	83	138	202	258	336	342
保健指導対象者計（推計）	1,224	1,356	1,484	1,520	1,646	1,672
目標実施率 (%)	10.0	15.0	20.0	25.0	30.0	30.0
目標実施者数	122	203	297	380	494	502

内 容

特定健診

基本的な健診の項目（全ての項目が実施されて、初めて特定健診の実施とみなされます）

診察・計測	質問（問診）・ 理学的所見（身体診察）・ 身長 ・ 体重 ・ BMI ・ 腹囲 ・ 血圧	
血液検査	脂 質	中性脂肪 ・ HDL コレステロール ・ LDL コレステロール ※中性脂肪が 400mg/dl 以上又は食後採血の場合、LDL コレステロールに代えて、Non-HDL コレステロールでの測定でも可
	肝機能	AST (GOT) ・ ALT (GPT) ・ γ -GT (γ -GTP)
	血 糖	空腹時血糖 又は HbA1c ※やむを得ず空腹時以外に採血を行い、HbA1c を測定しない場合は、食直後（食事開始から 3.5 時間未満）を除き随時血糖の測定でも可
尿 検 査	尿糖 ・ 尿蛋白	

医師が必要と判断した場合に選択的に実施される詳細な健診の項目

血液検査	貧 血	赤血球数 ・ 血色素量（ヘモグロビン値） ・ ヘマトクリット値
	腎機能	血清クレアチニン
そ の 他	心電図検査 ・ 眼底検査	

特定保健指導

特定健診の結果をもとに、**動機づけ支援対象者（リスク中）** ・ **積極的支援対象者（リスク高）** を抽出し、支援内容に応じて**専門スタッフが生活習慣を見直すためのアドバイスやサポート**を行います。

動機づけ支援

動機づけ支援対象者に対しては、ご自身の健康状態を確認し、生活習慣改善に向けてライフスタイルに合った目標を設定し、行動に移すことができるように支援を行います。

積極的支援

積極的支援対象者に対しては、生活習慣改善のために主体的な取り組みができることを目標に、メールや電話による3ヵ月以上の定期的・継続的な支援を行います。



実施方法

特定健診

被保険者

会社が行う健康診断を受診し、その結果データを当組合が受領します

被扶養者・任意継続者

対象年齢 40～74 歳

実施期間 年 1 回（4月1日～翌年3月31日）

費 用 基本的な健診の項目：無料

（医師の判断により実施される詳細な健診の項目などについては、全額受診者負担）

受診方法 受診券・質問票・保険証を持って、特定健診実施機関にて受診してください

※受診券は、対象者宛に毎年送付しております

※特定健診実施機関は、『特定健診等実施施設検索システム』にて検索可能です

そ の 他 ・ 12 月末までに健診を受診すると **QUO カードがもらえます**

・ パート先などで健康診断を受診された方は、その結果を当組合までご提出ください

特定保健指導

被保険者・被扶養者

費 用 無料

利用方法 対象者には、当組合から支援内容に応じた特定保健指導の案内を送付しますので、案内に沿って保健指導を受けてください

そ の 他 当健康保険組合保健師または専門事業者に委託して実施

特定健康診査等実施計画の評価・見直し

当実施計画の内容などについては、健康づくり小委員会・推進委員会・理事会・組合会において、定期的に評価・検討・見直しなどを行い、その後の取り組みに活かします。

また、実施目標と大きくかけ離れた場合やその他、必要がある場合などは、その都度見直しを行います。